



料金別納
郵便

7000-0000

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇

株式会社〇〇〇

法務経理 ご担当者様

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○



9999999999999999 999999 999999 999999

重要 経済産業省 中小企業庁からのお願い

取引適正化を進めるための
調査にご協力ください。

回答期限11月7日

この調査は、中小企業の価格交渉・価格転嫁等を促進するため、毎年2回実施しています。

前回の2025年3月調査の結果、民間446社及び71の国・地方公共団体等の価格交渉・価格転嫁・支払条件の状況を公表し、中小企業から価格交渉しやすくなった等の声が届いています。

【調査主体】

経済産業省 中小企業庁（取引課）



【差出人・お問合せ先(事業委託先)】

株式会社NTTデータ経営研究所

「価格交渉促進月間(9月)に関するフォローアップ調査」事務局

TEL 0120-180-581(受付時間:月～金 9時30分～17時30分 ※祝日を除く)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル9階

ここからゆっくりはがしてください

受注企業と発注企業の
元気を願って一句。



発注側が受注側からの価格交渉に応じるのはもちろんのこと、
発注側から自ら積極的に声がけし、協議を行うことも重要です。

3月と9月は/ 価格交渉促進月間



パートナーシップ構築宣言とは

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先との連携・共存共栄を進めること等を、「発注者」側の立場から宣言するもので、既に約8万社の企業が宣言しています。

パートナーシップ構築宣言ホームページ <https://www.biz-partnership.jp>

代表者様

「価格交渉促進月間」フォローアップ・
パートナーシップ構築宣言合同調査に関するお願い

経済産業省 中小企業庁長官 山下 隆一

中小企業庁では、毎年3月・9月の「価格交渉促進月間」に合わせて、受注企業が、発注者に対し、どの程度価格交渉・価格転嫁できたか等を把握するため、全国の中小企業のうち、貴社を含む約30万社に対して、このアンケートハガキをお送りしています。

集計した回答を基に、価格交渉・価格転嫁等に関する課題を分析し、取引適正化を進めます。

ご質問項目(例)

※回答はWebアンケートにてお願いいたします

＜価格交渉の状況について＞

問 直近6か月間において、発注側企業との間で価格交渉は行われましたか。

1. 行われた
2. 行われなかった

2025年11月7日(金)までに回答をお願いします。

STEP

1

インターネット回答画面にアクセス



中小企業庁
「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果」
を開いたら

アンケートに回答する をクリック

STEP

2

以下のパスワードを入力して回答

パスワード



- ・ 匿名での回答も可能です。
- ・ 貴社名を記入いただいた場合でも、それを発注者に伝えることはありません。

取引適正化を進めるための調査にご協力ください。